

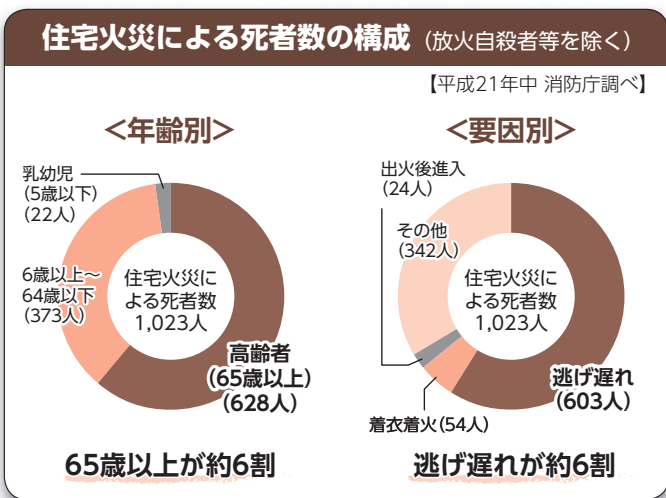
住宅用火災警報器

設置は5月末までに



住宅用火災警報器の一例

22年12月現在の県内の普及率は47.7%で全国40番目と低い状況



住宅火災による死者のうち、約6割が逃げ遅れによるものです。火災の発生を早く知っていれば、助かる命があったかもしれません。新築住宅はすでに義務化されていますが、既存の住宅も5月31日までに設置しなければなりません。「逃げ遅れ」を防ぎ、命を守るために早めの設置をお願いします。

住宅用火災警報器の設置基準など

設置場所 各寝室、2階以上に寝室のある場合は階段の天井など

※台所は努力設置です。

器具の種類 煙式または熱式

※台所は熱式、それ以外は煙式をお勧めします

購入場所 ホームセンターや電気店、消防設備取扱店で購入できます。有料で設置を行っている所もありますので、購入時にお尋ねください

注意事項 ○消防署員が訪問販売するものではありません。不適切な訪問販売にご注意ください。○集合住宅の場合は、建物の所有者に設置義務があります。管理会社などにお尋ねください

高齢者向けサービス

火災警報器の取り付けを支援

市は、高齢者の居住する建物に火災警報器を取り付けるサービスを実施します。

対象者 65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、本人や親族などでの取り付けが困難な人

利用料 100円(1時間に限り)

取付個所 3カ所以内(寝室、階段に限る)

※火災警報器は、事前に用意するか申請時に自己負担で申し込んでください。

申込・問合せ先 いきいき長寿課

※市のホームページで、動画による住宅用火災警報器の案内を見ることができます。

問合せ先 防災安全課



岐阜県の 確かな未来へ この一票

岐阜県議会議員選挙

4月10日(日)は投票日です

この選挙は、私たちの声を県政に届ける大切な選挙です。
あなたの大切な一票を生かすよう、投票にお出掛けください。



選挙

Q&A

Q 投票できる人は？

A 平成3年4月11日までに生まれた人で、平成22年12月31日までに可児市に住民登録をしている人です。

今回の選挙は、県内の他市町村へ転出した人は、「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」があれば可児市で投票することができます(転出先の市町村の選挙人名簿に登録された人を除く)。
この証明書は、可児市役所市民課または転出先の市町村の住民登録担当課で発行します。
なお、県外へ転出した人は、投票できません。

Q 投票時間と会場は？

A 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
投票会場は、皆さんの家庭へ

はがきで郵送する投票所入場券に地図付きで案内してあります。
3月12日(土)以後に可児市内で転居した人は、転居前の投票区の投票所で投票することになります。

該当する投票所へ、間違いないようお出掛けください。

Q 入場券の注意点は？

A 次の点にご注意ください。
○選挙期日の告示日【4月1日(金)】から郵送します。お手元には、投票日の数日前までに届く予定です。

○はがき裏面の開封方法に従ってゆくりはがすと、内面に6人までの投票所入場券があります。はがきが届いたら氏名、人数などを確認してください。



Q 当日行けない人は？

A 投票日に「仕事がある」「投票区外へ外出の予定

がある」などの理由で投票に行けない人は、次のとおり期日前投票を行うことができます。

期日前投票期間 4月2日(土)から9日(土)までの毎日

受付時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所1階

※お手元に投票所入場券が届いている場合は、お持ちください。

Q 体の不自由な人は？

A 目の不自由な人は、点字による投票ができます。

そのほか、投票が困難と感じた人には、必要な補助を行います。投票所で係員に申し出てください。

また、障がいの程度により、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便による不在者投票ができます。障がいの等級などに一定の要件が

Q 開票はいつ行うの？

A 投票日当日の午後9時から、総合会館5階大ホール(市役所向かい)で即日開票します。



開票の様子

問合せ先 市選挙管理委員会
事務局(総務課内)

国民年金保険料のお知らせ

平成23年度の国民年金保険料は月額1万5,020円です

4月上旬、日本年金機構から23年度(1年分)国民年金保険料の納付書が送付されます。ご確認をお願いします。

○22年度に免除などを受けている人は次のとおりです

納付書で納める場合

○全額免除・若年者納付猶予

6月分までは全額免除または若年者納付猶予期間となるため、7月上旬に7月分から24年3月分までの納付書を送付します。

○一部納付(一部免除)

6月分までは一部納付(一部免除)期間となるため、4月上旬に4月分から6月分までの一部納付分の納付書を送付します。また、7月上旬に7月分から24年3月分までの納付書を送付します。

○学生納付特例

3月分までは学生納付特例期間となるため、4月上旬に4月分から24年3月分までの納付書を送付します。

口座振替で納める場合

次の①～④の方法で納めていただきます。

①毎月納付(翌月末の振替)

②毎月納付(当月末の振替 ※早割)

※早割とは、当月保険料を当月末に引き落とすことで割引になる制度です。

③6カ月分前納

④1年分前納

23年度分以降についても、22年度の振替方法が継続されます。

クレジットカードでも納めることができます。

詳しくは、市国保年金課へお問い合わせください。

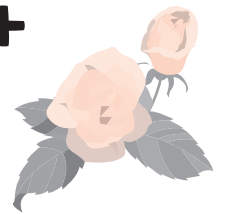
国民年金保険料の納付が困難な場合、所得基準に応じて免除申請ができる場合があります。

免除申請に必要なもの 年金手帳、認め印、本人確認ができるもの(運転免許証など)、学生納付特例の場合は学生証(コピー可)または在学証明書 など

平成23年度 国民年金保険料の早見表

		1カ月分		6カ月分		1年分	
		保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付	①納付書による現金納付または翌月末振替	15,020円	—	90,120円	—	180,240円	—
	②当月末の口座振替(早割)	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
③6カ月分前納	現金納付	—	—	89,390円	730円	178,780円	1,460円
	口座振替	—	—	89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
④1年分前納 ※5月2日までに納めてください。	現金納付	—	—	—	—	177,040円	3,200円
	口座振替	—	—	—	—	176,460円	3,780円

問合せ先 美濃加茂年金事務所 ☎ 8181、または市国保年金課



【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎621111
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

日曜窓口

3/20(日)・4/17(日)

市は、毎月第1・3日曜日に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

- 時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 場所** 市役所庁舎東館（増築棟）、入口は東口
- 業務内容** 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届出の受付、税の支払い、納税相談
※住所変更（外国人も同様）やパスポートの申請・受け取りはできません。

3/27(日)・4/3(日)は、住所変更などの手続きができます

毎年3月下旬から4月上旬にかけて、就職や転勤、入学などによる住所変更などの手続きのために、窓口が大変混み合います。平日の待ち時間の緩和と、平日に手続きができない人のために、市役所で日曜窓口を開設しますのご利用ください。

- 期日** 3月27日（日）、4月3日（日）
- 時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 業務** 住民異動および住民異動に関連して発生する業務

担当課	実施する業務
市民課	住民異動届、戸籍届出の受付、諸証明の発行、印鑑登録、外国人登録
国保年金課	国民健康保険資格異動届、課税・納付相談、国民年金の住所変更、取得・喪失の届出、後期高齢者医療の手続き
こども課	子ども（児童）手当、保育園の手続き
福祉課	福祉医療費受給者証の発行、福祉医療費の申請受付
いきいき長寿課	介護保険料の還付・納付の手続き、介護保険被保険者証などの返還、要介護認定の申請、受給資格者証明書の交付
税務課	諸証明の発行、原動機付自転車標識の交付、臨時運行許可
収納課	市税の納付・納付相談
学校教育課	各学校の転出入の受付、外国人の編入受付、児童クラブの受付

※提出書類が不足している場合や、ほかの関係機関への確認が必要な場合は、平日の開庁時間内に再度お越しいただくことがあります。

問合せ 各担当課

広告



催し

Event

可児郡新四国八十八ヶ所めぐり

第9回お遍路ウォークを開催

可児郡新四国八十八ヶ所めぐり実行委員会とNPO法人生涯学習かには、帷子・春里地区の4札所(歩行距離約7km)を巡るお遍路ウォークを開催します。

禅林寺(長洞)と薬王寺(東帷子)の仏像鑑賞(県・市の重要文化財)や東光寺住職による講話があります。

期日 4月21日(木)

出発時間 午前9時(受け付けは8時30分)

集合場所 帷子公民館(駐車可)

参加費 300円(保険・資料代)

持ち物 昼食、飲み物

定員 80人程度(先着順)

※定員に達し、参加をお断りする場合は連絡します。

申込方法 住所、氏名、電話番号を記入し、「生涯学習か」にファクス

(☎④4961)で申し込む

申込締切 4月8日(金)



問合せ 同実行委員会の橋上さん
☎090(7610)6675、丸山さん☎090(6590)42885

～屋形船で楽しむ 新緑の木曽川～

木曽川舟遊び 2011 春

市観光協会は、屋形船「光秀丸」で川合渡し湊から兼山瀬までを周遊する「木曽川舟遊び 2011 春」を開催します。船上からしか見ることのできない新緑をお楽しみください。

	運航日	便名	出航時刻	定員	料金	備考
通常便	4月27日(水) ～5月6日(金)	午前の便	午前10時	29人 (抽選)	大人 2,000円 中学生 1,000円 小学生 500円 幼児 無料 貸切料金 45,000円	幼児以外はお茶・可児の銘菓付き
		午後の便	午後1時30分			
特別便	5月2日(月)	午前の便	午前10時	20人 (抽選)	大人 2,500円 (乗船資格は高校生以上)	たなかびんちよう 田中敏長さん(横笛演奏者、製作者)の演奏が船上で約20分間聴けます
		午後の便	午後1時30分			

※天候により欠航またはコースを変更する場合があります。

集合時間 出航時刻の20分前

乗船場所 川合渡し湊(川合公園内)

コース 川合渡し湊～兼山瀬～小山観音(美濃加茂市下米田町)
～川合渡し湊(乗船時間は全便80分間)

申込方法 電話で予約する

(舟遊び予約専用ダイヤル ☎090(4192)7037、☎090(4192)8720)

※通常便に空席がある場合は、乗船場で当日券を販売します。

申込開始 4月13日(水)午前9時



新緑の中を周遊する「光秀丸」

問合せ 商工観光課内 市観光協会

広告

可児市生活学校
メンバーになりませんか
可児市生活学校は、生活に身近で大切な問題を楽しみながら学ぶグループ

募集

Invitation

親子で楽しみながら農業・自然体験

和良ふれあい農園へ行こう！

市と「和良夢づくり塾」は、親子で楽しみながら、農業や自然体験などをする「和良ふれあい農園」の参加者を募集します。

期日と内容 (全4回)

回	期日	内容 (予定)
1	5月22日 (日)	田植え、トウモロコシの種まき、里芋植え、サツマイモの定植など
2	8月7日 (日)	トウモロコシの収穫、大根の種まき、秋ジャガ植え、川遊び
3	10月9日 (日)	稲刈り、大根・サツマイモの収穫、お祭り
4	11月6日 (日)	秋ジャガ、里芋の収穫、餅つき、もち花づくり

場所 道の駅「和良」周辺 (郡上市和良町)

集合場所 現地

定員 親子30組 (抽選・親子1組は何人でも可)

参加費 親子1組1万円
※親子以外の親族と一緒に参加する場合は、1人につき3,000円追加。

申込方法 電話または電子メール (syogaigakusyu@city.kani.lg.jp) で、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を連絡する

※ファクスでの申し込みは不可。

申込期間 4月4日(月)～8日(金)

その他 親子で収穫した米 (1組当たり10kg程度) と野菜は持ち帰ることができます (予定)



大根を収穫する
昨年の様子

申込・問合せ先 生涯学習課

です。一緒に活動しませんか。
活動内容 子育て支援や水環境の学習、社会見学、料理実習など (月1回程度)
対象者 市内在住・在勤の女性
申込締切 4月10日 (日)
申込・問合せ先 同学校の林さん ☎3947、木谷さん ☎24687

春のチャリティー茶会を開催
期日 4月3日 (日)
時間 午前10時30分～午後3時
場所 文化創造センター・アキラ
参加費 500円 (中学生以下は300円)
※この茶会の収益金は、市社会福祉協議会に寄付します。
問合せ先 亀谷宗良 (良子) さん ☎090 (8730) 11001

可児市ソフトテニス連盟
会員を募集
初心者から経験者まで参加できます。仲間と楽しくソフトテニスを楽しめます。
活動日 毎週水曜日、日曜日
時間 午前10時～午後1時
場所 坂戸市民テニス場ほか
内容 練習、試合、市内外の大会への参加
対象者 市内在住・在勤の一般
持ち物 運動服、テニスシューズ、テニスラケット
※用具などの貸し出しはできません。
年会費 6000円
申込開始 3月25日 (金)
申込・問合せ先 市体育連盟事務局 ☎86600

一丁寺子屋
パソコン講習会の受講者を募集
期日 4月22日 (金)
時間 午前10時～午後3時
場所 今渡公民館
内容 オリジナル名刺の作成
受講料 無料 (資料代は別途500円)
定員 16人 (先着順)
申込方法 今渡公民館 ☎2602へ電話で申し込む
申込開始 3月28日 (月)
問合せ先 一丁寺子屋の西岡さん ☎090 (6577) 42558

広告

案内

Guidance

小規模契約希望者登録制度

23年度から導入します

市は、市が発注する少額で軽易な契約を希望する市内事業者を登録し、業者選定の際に活用する制度を導入します。

対象者 市内に主たる事業所を有する事業者（入札参加資格者を除く）
登録業種 工事、役務提供、物品購入など
申請方法 管財課でお渡しする、また

は市のホームページからダウンロードした「小規模契約希望者登録申請書」などを同課に提出する

受付開始 4月1日（金）

登録期間 受付日～26年3月31日

※名簿への登録は、発注を約束するものではありません。

提出・問合先 管財課

市営駐輪場

放置自転車撤去のお知らせ

市は、2月23日（水）に、市営駐輪場4カ所の放置自転車248台（うち盗難車10台）を撤去しました。

これは、各駅の駐輪場に放置してある自転車にエフを貼り、そのまま10日間以上放置してあったことを確認した上で撤去したものです。

なお、撤去した自転車は市で1カ月ほど預かった上で処分しています。

自転車の放置は、駅前の通行や景観の妨げとなりますので、絶対にやめてください。

また、自転車の盗難も増えているため、防犯登録や二重ロックの徹底をお願いします。

問合先 維持管理課

パブリックコメント

意見募集の結果を公表

市は、1月12日～31日に次の計画案について、皆さんの意見を募集しました。提出された意見とそれに対する市の考え方を、次の場所で公表しています。

計画案	件数	担当・問合先
第四次総合計画（案）	8人から23件	総合政策課
教育基本計画（案）	5人から9件	教育総務課
国土利用計画（可児市計画）（案）	1人から5件	建築指導課

公表場所 市役所1階市政資料コーナー、各担当課、市のホームページ

共生社会を目指して

4月2日は世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症をはじめとする発達障がいに関する障がい特性や必要な配慮などを、皆さんが正しく理解し、共に暮らしやすい社会とすることが望まれています。

また、厚生労働省などが、4月2日（土）～8日（金）を「発達障害啓発週間」として、誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指しています。

詳細は、「世界自閉症啓発デー」日本実行委員会」のホームページをご覧ください。

問合先 福祉課

中濃司法書士総合相談センター

無料相談会を開催

不動産・会社登記、多重債務、裁判事務、成年後見などの相談を行います。

期日 3月27日（日）

時間 午後1時30分～4時30分

場所 美濃加茂市中央公民館（美濃加茂市役所東隣）

相談時間 1相談につき40分以内

※必ず予約してお出掛けください。

予約・問合先 同センター

☎058(248) 1715

わくわく体験館

基礎から学ぶ トンボ玉講座の受講生を募集

全6回の受講で、花模様のトンボ玉作りの技術を習得します。

コース名・期日など

	コース名	期日	定員	申込締切
I	水曜日コース	4/13～5/25の毎週水曜日 ※5/4（祝）を除く。	8人（抽選）	4月2日（土）
	日曜日コース	4/17～5/29の毎週日曜日 ※5/1（祝）を除く。	4人（抽選）	
II	水曜日コース	6/8～7/13の毎週水曜日	8人（抽選）	5月28日（土）
	日曜日コース	6/12～7/17の毎週日曜日	4人（抽選）	



トンボ玉

時間 午前9時～正午

場所 わくわく体験館（塩河）

対象者 一般

参加費 15,000円（受講料9,000円、材料費6,000円）

申込・問合先 わくわく体験館 ☎058 1515

無料相談会

不動産の相談会を開催

不動産鑑定士が答える不動産の相談会を開催します。土地の価格や不動産の売買などについて悩んでいる人は、気軽に利用してください。

期日 4月1日(金)

時間 午後1時～4時

場所 総合会館(市役所向かい)

内容 不動産の価格、売買、交換、賃貸借など、不動産に関する諸問題についての相談

対象者 一般

※事前の申し込みは不要です。

問合せ 建築指導課

県立多治見病院

駐車場を有料化します

県立多治見病院は、公共交通機関を利用して通院する人との公平性や受益者負担、駐車場の適正利用促進などを図るため、外来駐車場を有料化します。これは、受診目的以外の無断駐車をなくすとともに、駐車場の待ち時間の短縮化を図り、外来患者の皆さんがより利用しやすくするための措置です。ご理解とご協力をお願いします。

有料化開始 23年4月1日(金)

利用料金 ○30分まで無料 ○30分

～1時間1100円 ○以降1時間

ごとに1000円

料金の割引 当日に受診した人は、5

時間まで1000円(会計時に駐車券の割引処理を行う必要あり)

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを所持する人が受診した場合は、手帳を係員に提示すると全額が免除されます。

問合せ (地独) 岐阜県立多治見病院

総務課 ☎0572-5311

ゆずります
ゆずってください

ゆずってください

●ワープロ(パナソニックU1 500)を価格応談で。取りに行きます。

(額縁さん ☎33340)

●ひき白(石臼)を価格応談で。取りに行きます。(石原さん ☎25330)

問合せ 商工観光課

眠れていますか?

3月は、自殺対策強化月間です

2週間以上続く不眠は、うつサインかもしれません。眠れないときは、お医者さんへ。

あなたの問題解決を支援する相談窓口があります。

詳しくは、自殺対策のホームページを確認ください。



いのちを支える

問合せ先 福祉課

をつきバス・電話で予約バス

23年4月から

一部路線で運行内容を変更します

市が運行する「さつきバス」と「電話で予約バス」は、23年4月から、一部路線で運行内容を変更します。ぜひご利用ください。

さつきバス 新設するバス停(2路線)

路線名	施設名	バス停名
大森・桜ヶ丘線	天然温泉 三峰	「三峰」
広見東・中恵土線	道の駅 可児ッテ	「可児ッテ」

廃止する路線(3路線)

- 清水ヶ丘・西可児線
- 西可児・姫治線
- 羽崎・久々利線



さつきバス

電話で予約バス

昨年10月から春里・姫治地区、羽崎・二野・久々利地区で「電話で予約バス」の実験運行をしてきました。その結果、利用者の皆さんの利便性向上、経費節減などの有効性が確認できました。このため、これまでのさつきバスの一部路線を廃止し、「電話で予約バス」を本格運行します。

本格運行に伴う変更点

運行日	週6日(月～土曜日) ※祝日と年末年始(12月29日～1月3日)は運休します。 (実験中は週3日の運行でした)	
追加するバス停	地区	バス停名
	春里・姫治地区	坂戸西、坂戸東、安田眼科
	羽崎・二野・久々利地区	浅間前、柿下五号、柿下一号、豊蔵資料館、郷土歴史館、羽崎四番地公民館、石井接骨院、安田眼科



電話で予約バス

問合せ 総合政策課



移動図書館(ひまわり号)巡回予定表

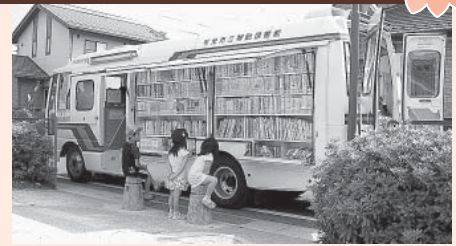
平成23年度
前期分



今回からひまわり号の予定表を6カ月まとめて掲載しますので、
必要な場合は保管してください。

移動図書館「ひまわり号」は、あなたの近くへ2,500冊の本を積んで
巡回しています。

お近くの駐車場所をご利用ください。



	停車場所	曜日	時間	巡回月日					
				4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	帷子小学校	第一 火曜日	1:00-1:50	5日 (火) 帷子小 は休み		7日 (火)	5日 (火)		6日 (火)
2	日本ランド公民館		2:10-2:40						
3	可児川苑		3:00-3:30						
4	桜ヶ丘小学校	第一 水曜日	1:10-1:50	6日 (水) 桜ヶ丘小 は休み	休止	1日 (水)	6日 (水)		7日 (水)
5	桜ヶ丘西友駐車場		2:10-2:40						
6	桂ヶ丘2丁目バス停		3:00-3:30						
7	東明小児童クラブ		3:50-4:20						
8	旭小学校	第一 金曜日	1:05-1:30	1日 (金) 旭小 は休み	6日 (金)	3日 (金)	1日 (金)		2日 (金)
9	奥山台あすなろ公園		2:10-2:40						
10	松伏団地		3:00-3:30						
11	春里小学校	第二 火曜日	1:10-1:50	12日 (火)	10日 (火)	14日 (火)	12日 (火)		13日 (火)
12	春里公民館		2:10-2:40						
13	清水ヶ丘集会所		3:00-3:30						
14	土田小学校	第二 水曜日	1:10-1:50	13日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	13日 (水)		14日 (水)
15	土田東山公民館		2:10-2:40						
16	今渡台集会所		3:00-3:30						
17	広見小児童クラブ		3:50-4:20						
18	兼山小学校	第二 木曜日	1:00-1:40	14日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	14日 (木)	休止	8日 (木)
19	兼山公民館		2:00-2:40						
20	今渡北小学校	第三 火曜日	1:00-1:30	19日 (火)	17日 (火)	21日 (火)	19日 (火)		20日 (火)
21	今公民館		2:10-2:40						
22	みずきヶ丘3丁目公園		3:00-3:30						
23	南帷子小学校	第三 水曜日	1:00-1:50	20日 (水)	18日 (水)	15日 (水)	20日 (水) 南帷小 は休み		21日 (水)
24	愛岐ヶ丘5丁目公園		2:10-2:40						
25	愛岐ヶ丘中央公園		3:00-3:30						
26	帷子小児童クラブ		3:50-4:20						
27	今渡南小学校	第三 木曜日	1:00-1:50	21日 (木)	19日 (木)	16日 (木)	21日 (木) 今南小 は休み		15日 (木)
28	川合公民館		2:10-2:40						
29	今渡公民館		3:00-3:30						
30	東明小学校	第三 金曜日	1:00-1:50	15日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	15日 (金)		16日 (金)
31	平牧公民館		2:10-2:40						
32	柿下公民館		3:00-3:30						
33	久々利公民館		3:50-4:20						
34	広見小学校	第四 水曜日	1:00-1:50	27日 (水)	25日 (水)	22日 (水)	27日 (水) 広見小 は休み		28日 (水)
35	緑ヶ丘2丁目バス停		2:10-2:40						
36	広見東公民館		3:00-3:30						

4月のごみ・リサイクル資源回収日

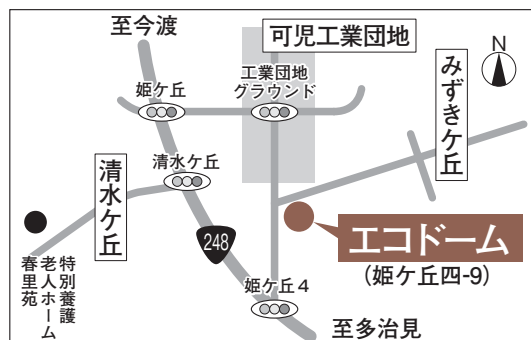
収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	6 (水)	2 (土)	13 (水)	20 (水)
今渡・土田	4 (月)	9 (土)	11 (月)	18 (月)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	7 (木)	16 (土)	14 (木)	21 (木)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	14 (木)	23 (土)	21 (木)	28 (木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	13 (水)	—	20 (水)	27 (水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	8 (金)	—	22 (金)	29 (金・祝)
下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずぎヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	1 (金)	—	15 (金)	22 (金)
桜ヶ丘・皇ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	5 (火)	—	12 (火)	19 (火)

4月のガレキ処分場 (大森・福寿苑南)	利用日	10日(日)・24日(日)
	時間	午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)

※3月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに2月15日号に掲載しています。

資源回収にご協力を

日時	毎週火曜日(午前9時～正午) 4月5日、12日、19日、26日 第2・4日曜日(午前9時～午後3時) 4月10日、24日
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。
場所	可見市エコドーム (姫ヶ丘・可見工業団地内)



無料相談

期間 3月26日～4月10日分

※相談日については、気軽にお問い合わせください。

相談名	期日	時間	場所	備考	問合先	
法律相談	4月1日(金)	午後1時～相談終了(受付は午後2時まで)	福祉センター	相談員：弁護士	まちづくり推進課	
住宅(建築)相談	4月1日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	耐震などの相談も可	建築指導課	
行政相談	4月8日(金)	午後1時～4時	市役所3階応接室	相談員：行政相談委員	総務課	
消費生活相談	毎週月・水・木・金曜日	午前9時30分～午後2時30分	市役所1階第3相談室	相談員：消費生活相談員	商工観光課	
心配ごと相談	毎週火曜日	午後1時～4時	福祉センター	相談員：民生児童委員など	市社会福祉協議会 ☎@1555	
生涯学習相談	4月2日(土)	午後1時～4時	文化創造センター	学びや活動について、年齢に関係なく相談可	生涯学習課	
男女共同参画	交流サロンと悩み相談	4月9日(土)	午後1時30分～4時30分	文化創造センター	専任アドバイザーによる悩み相談 ☎090(2618)6555でも可(サロン時間内)	総合政策課
	法律相談	4月9日(土)	午後3時～5時	文化創造センター	相談員：女性弁護士 ※申込開始：4月4日(月) 午前8時30分	総合政策課 ※電話で予約する
ことば・発達相談	平日(年末年始を除く)	予約時に相談して決める	養護訓練センター	就学前の子どもの発達に関する相談(要予約)	同センター ☎@0255 @0453	
精神保健福祉相談	4月8日(金)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第5相談室	心の病気(うつ病など)の相談 事前に電話で予約する	福祉課	